

平成28年度決算に係る

定期監査  
決算審査  
調査書

平成29年7月

総務部 税務課



## 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等 .....	1頁
	(1) 指摘事項 .....	1頁
	(2) 監査意見 .....	1頁
	(3) 決算審査意見 .....	1頁
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況 .....	1頁
3	組織及び業務調べ .....	1頁
4	職員の定員、現員調べ .....	1頁
5	役付職員の調べ .....	1頁
6	主な事業に関する調べ .....	2頁
7	決算調書(総括表) .....	12頁
8	事業別実施状況調べ .....	13頁
9	予備費の充用調べ .....	17頁
10	繰越関係調べ .....	17頁
	(1) 継続費逋欠繰越調べ.....	17頁
	(2) 繰越明許費調べ.....	17頁
	(3) 事故繰越調べ.....	17頁
11	収入証紙取扱額調べ .....	18頁
12	収入事務処理状況調べ .....	19頁
	(1) 分担金及び負担金 .....	19頁
	(2) 使用料 .....	19頁
	(3) 手数料 .....	19頁
	(4) 財産収入 .....	20頁
	(5) 寄付金 .....	20頁
	(6) 諸収入 .....	21頁
	(7) 現金の取扱状況.....	22頁
	(8) その他.....	23頁
13	税外収入未済額調べ .....	24頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ .....	26頁
15	税外収入不納欠損額調べ .....	26頁
16	債務負担行為の状況調べ .....	27頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ .....	28頁
	(1) 負担金 .....	28頁
	(2) 補助金 .....	29頁
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) .....	29頁
	(3) 交付金 .....	30頁
	(4) 委託料 .....	31頁
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) .....	33頁
18	工事請負費調べ .....	33頁
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの).....	33頁
19	財産に関する調べ .....	34頁
	(1) 公有財産 .....	34頁
	(2) 金券類の受払状況 .....	35頁
	(3) 基金 .....	35頁
	(4) 債権 .....	35頁
20	財産の貸付及び使用許可調べ .....	36頁
21	借受不動産明細調べ .....	36頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ.....	36頁
	(1) 職員住宅 .....	36頁
	(2) 職員駐車場 .....	36頁
23	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ .....	36頁

24	寄附物件の受納状況調べ	36頁
25	備品の処分状況調べ	36頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	36頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	36頁
	(2) 物品の照合	36頁
27	貸付金等状況調べ	36頁
	(1) 総括表	36頁
	(2) 償還状況	36頁
28	職員旅費の執行状況調べ	37頁
	(1) 旅行伺の事前承認	37頁
	(2) 旅費概算払の精算等	37頁
	(3) 旅費の計算	37頁
	(4) 旅費の適正執行の取組状況等	37頁
○	意見、要望等	37頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見

決算審査意見	処理状況等
<p>ア 県財政の健全化と効率的・機動的な予算執行について 引き続き健全な県財政の構築に努められたい。</p> <p>イ 収入未済額の縮減について 県税では、市町村・関係機関等と連携した滞納整理の取組みをさらに推進するとともに、税外収入では、「債権管理マニュアル」や各部局において定めている債権管理事務取扱要領に基づいた取組みを継続して進め、引き続き収入未済額の縮減に努められたい。</p>	<p>県税収入未済額に占める個人県民税の割合が8割を大きく超えている現状に鑑み、平成22年度に県と全市町村が設立した任意組織「鳥取県地方税滞納整理機構」による取組を強化し、滞納整理事務の効率化、徴収職員の能力向上などを図っていく。</p> <p>また、地方税法第48条による個人住民税の徴取引継制度の積極的利用を進める。</p> <p>なお、今後の県と市町村との広域連携による税務業務の共同処理のあり方について、市町村の意向も踏まえ、共有認識を図った上で、具体的な手法の検討を進めているところである。</p>

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
税務課	企画担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県税に関すること。</li> <li>・県税事務所に関すること。</li> <li>・市町村の税制に関すること。</li> </ul>
	課税担当	
	市町村税制支援担当	

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	29.4.1 現在	28.4.1 現在	29.4.1 現在	28.4.1 現在	29.4.1 現在	28.4.1 現在	29.4.1 現在	28.4.1 現在	
定員	13	13	0	0	0	0	13	13	
現員	(1)	(2)	( )	( )	( )	( )	(1)	(2)	・H28.4.1 育休明け(産休中)職員 1名 産休中(育休中)職員 1名 ・H29.4.1 育休中職員 1名
	14	15	0	0	0	0	14	15	
過不足(△)	1	2	0	0	0	0	1	2	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	2	0	0	0	0	2	2	一般事務

5 役付職員の調べ

(平成29年6月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
課長	谷長 正彦	2	2	継続勤務期間 9年11月
参事	白岩 達男	1	2	継続勤務期間 1年 2月
課長補佐	安井 啓介	2	2	継続勤務期間 2年 2月

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

コンビニ納税及び クレジット納税運用事業	決算見込額	財源内訳		
	コンビニ:3,366	国庫支出金	その他	一般財源
	クレジット:703			4,069
将来ビジョン	—			
政策項目	—			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

県税の収納窓口を金融機関・県税事務所の窓口に加えて、24時間利用できる収納窓口を増やすことによつて納税者の利便性の向上及び納期内納付率の向上を図る。

(イ) 事業の実施状況

○コンビニ納税

県税の収納窓口を金融機関、県税事務所の窓口に加えてコンビニエンスストア店舗にも拡大している。これにより、納期内であれば、土日・祝日を問わず24時間いつでも納付可能となる。特に、指定金融機関等が身近にない県外の納税者の利便性が向上する。

- ・対象税目 自動車税(定期賦課分)、個人事業税(定期賦課分)、不動産取得税
- ・取扱開始 平成18年5月(自動車税)、平成24年8月(個人事業税)、平成25年7月(不動産取得税)
- ・対象店舗 ローソン、ファミリーマートを含む12社のコンビニエンスストア各店舗

○クレジット納税

平成24年度から「Yahoo! 公金支払いホームページ」からクレジットカードを利用して納められるよう収納窓口を拡大。これにより、納期内であればインターネットから休日、夜間を問わず24時間手続が可能であり、金融機関・コンビニ等に出向くことなく納められ、納税者の利便性が向上する。

- ・取扱開始 平成24年4月27日
- ・対象税目 自動車税(定期賦課分)

〈自動車税の納期内納付状況〉

(単位:件、%)

年度	区分	課税件数	納期内 利用件数	納期内 利用率	納期内 納付率
H25	全体	202,006			82.9
	コンビニ		38,235	18.9	
	クレジット		2,340	1.2	
H26	全体	199,445			84.1
	コンビニ		42,417	21.3	
	クレジット		3,089	1.5	
H27	全体	198,985			84.2
	コンビニ		44,195	26.4	
	クレジット		3,529	2.1	
H28	全体	197,774			84.6
	コンビニ		48,091	28.8	
	クレジット		4,290	2.6	

(注) 納期内利用件数、納期内利用率及び納期内納付率は件数ベースの数値

<個人事業税の納付状況>

(単位：件、%)

年 度	課税件数	コンビニ 利用件数	コンビニ 利用率	納期内 納付率
H 2 5	5,563	552	9.9	77.0
H 2 6	6,080	678	11.2	77.0
H 2 7	6,266	827	13.2	79.9
H 2 8	6,514	1,066	16.4	79.8

(注) コンビニ利用率及び納期内納付率は件数ベースの数値

<不動産取得税の納付状況>

(単位：件、%)

年 度	課税件数	コンビニ 利用件数	コンビニ 利用率	納期内 納付率
H 2 6	5,958	951	16.0	86.4
H 2 7	6,051	1043	17.2	86.4
H 2 8	6,155	1,169	19.0	86.3

(注) コンビニ利用率及び納期内納付率は件数ベースの数値

イ 成 果

コンビニエンスストア店舗での納税が定着してきており、納期内納付率の向上につながっている。また、インターネット環境があればクレジットカードを利用して納付が可能となり、納期内納付率の向上につながっている。

ウ 課 題

納税者の利便性のさらなる向上を図るとともに、県民に対する一層の周知に努め、納期内納付率や収納率の向上を図る必要がある。

また、納付可能期間や利用対象税目の拡大などについて引き続き検討する。

(単位:千円)

県と市町村連携による徴収対策	決算見込額	財源内訳		
	—	国庫支出金	その他	一般財源
		—	—	—
将来ビジョン	—			
政策項目	—			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

厳しい財政状況や少子高齢化による生産年齢人口の減少を踏まえ、各団体とも自主財源確保のために更なる税務行政遂行能力の向上と効率的な執行体制が求められる中、市町村単独での取組には限界があるとの認識のもと、「鳥取県地方税滞納整理機構」や地方税法第48条による徴収引継など有効な対策を選択しながら、自主財源の確保に取り組む。

特に、H19年度に実施された所得税から個人住民税への税源移譲に伴い、個人住民税の調定額及び滞納額が増加したことから、同税(個人県民税)の徴収確保及び徴収体制の強化を図る。

【個人県民税の状況】

○税源移譲の影響

・調定収入状況(現年分)

区分	18年度 A(移譲前)	28年度 B(移譲後)	差引(B-A)
調定額 a	83.2億円	153.0億円	69.8億円
収入額 b	81.6億円	151.4億円	69.8億円
収入未済額 a-b	1.6億円	1.6億円	0億円
徴収率 b/a	98.1%	99.0%	0.9%

○徴収状況(現年分+滞納繰越分) <資料1>

- ・H28年度の県税全体の収入未済額の8割以上を個人県民税が占めている。(H19年度に比べ12.87%増加)
- ・税源移譲後は、徴収率が低下傾向にあり繰越額が累増していたが、各種取組の成果により未収額の圧縮が図られ、徴収率も上昇に転じている。

(イ) 事業の実施状況

(1)「鳥取県地方税滞納整理機構」における共同滞納整理

県と市町村の共同滞納整理により、事務の効率化と徴収職員の能力向上を図った。

【鳥取県地方税滞納整理機構】 <資料2>

- ・設立年月日 平成22年4月1日
- ・設置目的
  - ①県税と市町村税の重複滞納者への滞納整理の一括実施による重複事務の解消
  - ②収税体制の確立による県と市町村の徴収能力の向上
  - ③収税体制の高度化、効率化に向けた県と市町村の連携・共同のあり方の検討
- ・組織形態 任意組織(法人格なし)
- ・参加団体 県及び県内全市町村 計20団体
- ・運営体制 地方税滞納対策推進本部(本部長:県総務部長)
  - 幹事会(幹事長:県税務課長)
  - 事務局(県税務課市町村税制支援担当)
  - 支部(各県税事務所)
- ・業務内容 県・市町村が滞納者への訪問、納税交渉を共同で実施
  - 連名での文書催告の実施
- ・人員体制 各県税事務所と各管内市町村の税務職員が相互に身分を併任し、月5日程度、共同で業務を実施

[取組実績(平成29年3月末現在)] <資料3>

- ・滞納者 839名
- ・滞納額 445,625千円  
(内 県税分157,465千円、内 個人県民税分157,309千円)



- 地方税法第48条による個人住民税の徴取引継 <資料4>  
個人住民税の徴収困難事案について、市町村長の同意の上、徴取引継ぎを受けて県が直接徴収を実施した。(H28年度 214人、87,850千円引受)
- 税務職員長期派遣制度(相互派遣)<資料5>  
2年間の期間で県から徴収担当職員を市町村へ派遣した。  
(H28年度 智頭町、鳥取中部ふるさと広域連合に派遣)
- 徴収担当職員のネットワークによる徴収能力の向上  
各県税事務所と管内各市町村の徴収担当職員が、徴収現場で必要としている実務的テーマを持ち寄って徴収技能向上を図る研修を実施した。

## (2)個人住民税の特別徴収の推進

- 平成30年度課税での特別徴収の県内一斉指定に向けて、市町村と連携し、以下の取組を行った。
  - ・広報チラシ、事業者向けのQ&Aを作成し、ホームページに掲載するとともに、特別徴収未実施の事業者へチラシを送付するなど、広報に努めた。
  - ・年末調整説明会において、事業者へチラシを配布するとともに、説明を行った。
  - ・税理士会、商工会議所、法人会等の関係団体に、本取組への協力依頼を行った。  
(会員企業等への周知、広報誌への掲載等)

## イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 各県税事務所単位で、個人住民税の徴収方針会議等を開催し、地方税法第48条による徴取引継(県税事務所直接徴収)するもの、滞納整理機構で共同で取り組むものに仕訳して効率化を図った。
- 個人住民税の特別徴収の一斉指定(徹底)に係る広報物の作成等、本取組に当たっては、実際に特別徴収事務を行っている市町村と連携を取りながら進めた。

## ウ 成果

- 個人県民税の徴収率の向上及び収入未済額の圧縮  
個人県民税の徴収率は、平成23年度から6か年連続して上昇してきており、平成28年度は前年度に比べて、0.6%上昇と大きく向上した。収入未済額についても平成22年度以降、圧縮が進んでおり、平成28年度現年課税分の未済額は税源移譲前の平成18年度以下に圧縮され、初めて下回った。  
(H18未済額)165,432千円 → (H28未済額)155,534千円
- 税務職員長期派遣制度  
税収確保に加え、派遣先団体の効果・効率的な徴収体制の構築を支援した。
- 徴収担当職員のネットワーク及び滞納整理機構における共同滞納整理実務研修及び徴収方針会議等を通じて、徴収職員の能力向上を図った。
- 個人住民税の特別徴収の推進  
市町村と連携して作成した広報用チラシや事業者向けのQ&Aを活用し、関係団体及び事業者へ広報を行うことで、平成30年度からの特別徴収について事業者の理解が進んだ。

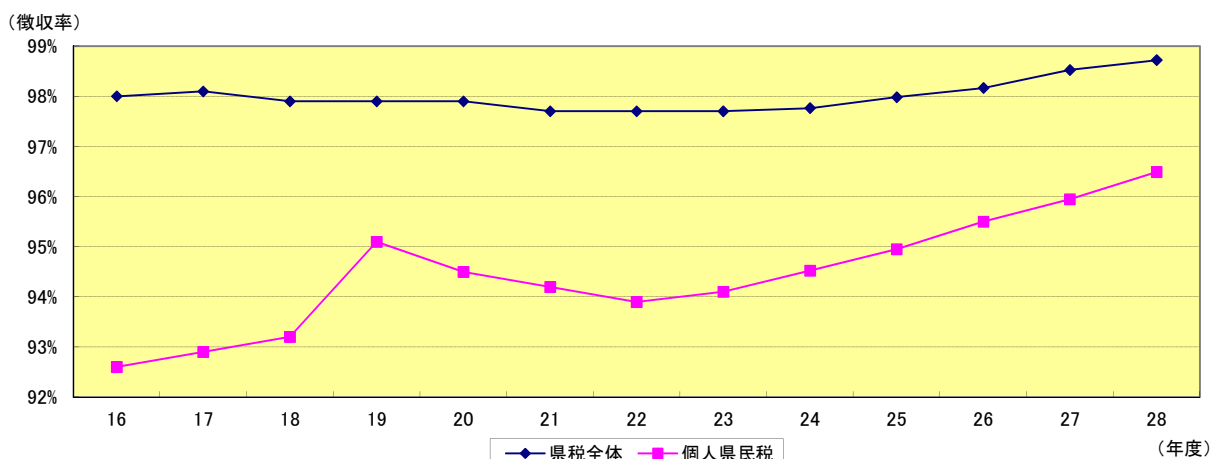
## エ 課題

- 大規模都市部の徴収対策  
個人県民税の調定額・収入未済額ともに、約8割を占める市部の徴収率向上に向けた取組をさらに強化することが重要である。
- 市町村との税務業務の共同処理  
滞納整理機構における共同滞納整理の取組は一定の成果を上げており、維持・充実を図る必要がある。  
H26年度のアンケート調査の結果(将来的には市町村との税務業務の共同処理のための何らかの法的根拠のある組織が必要と考える市町村が半数あったものの、今すぐに移行が必要という団体はなし)を受けて、当面、現行のゆるやかな連携を継続させるとともに、全県同一歩調にこだわらない、柔軟な連携を模索し、個別にメリットのある施策など、成功事例を作っていくことが求められている。

## 個人県民税の状況

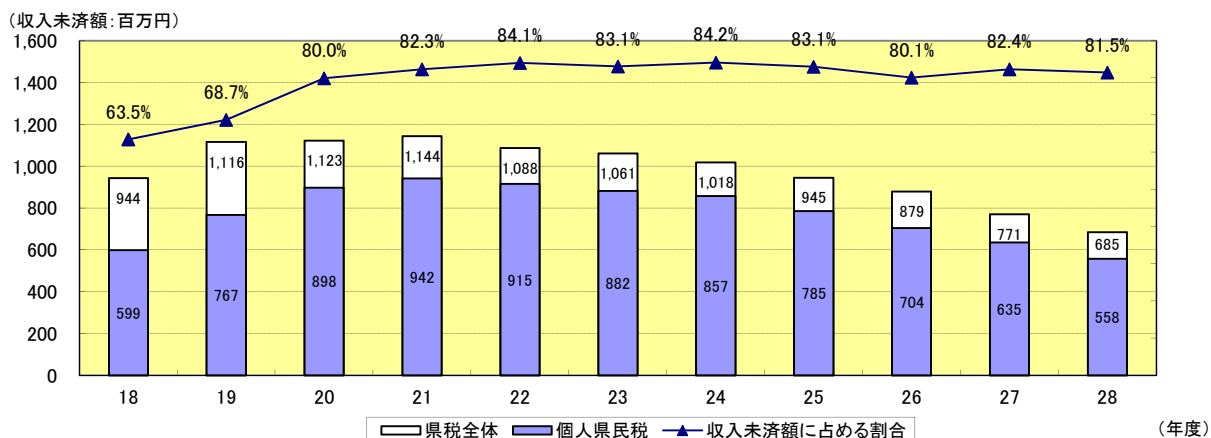
- 平成19年度の税源移譲に伴い、滞納額は累増傾向に（現年未収額の増>滞納繰越分圧縮額）、合計徴収率は下降傾向にあったが、県及び市町村の各種取組の成果もあり改善してきている。
- しかし、依然として県税全体の収入未済額の8割超を個人県民税が占めており、更なる滞納額の圧縮が必要な状況である。

## 1. 個人県民税の徴収状況（現年、滞繰計）

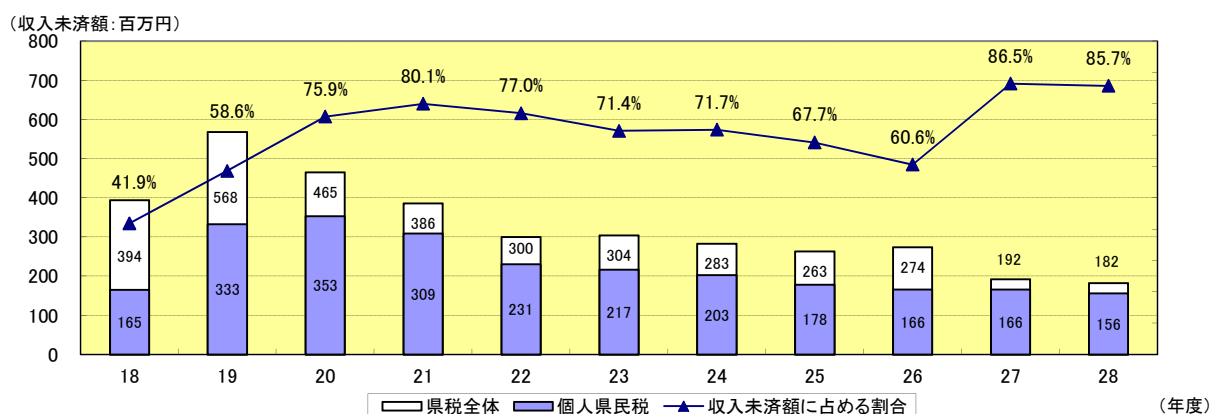


年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
徴収率													
県税全体	98.0%	98.1%	97.9%	97.9%	97.9%	97.7%	97.7%	97.7%	97.8%	98.0%	98.2%	98.5%	98.7%
個人県民税	92.6%	92.9%	93.2%	95.1%	94.5%	94.2%	93.9%	94.1%	94.5%	95.0%	95.5%	95.9%	96.5%

## 2. 県税収入未済額に占める個人県民税の割合（現年、滞繰計）



## 3. 県税収入未済額に占める個人県民税の割合（現年）



# 鳥取県地方税滞納整理機構運営体制

## 1 運営体制

### (1) 地方税滞納対策推進本部

- ①構成 (県)総務部長、各県税事務所長 (市町村)参加市町村の副市町村長
- ②役員 本部長:県総務部長 副本部長:副市町村長3名(東・中・西部より各1名)

### (2) 幹事会

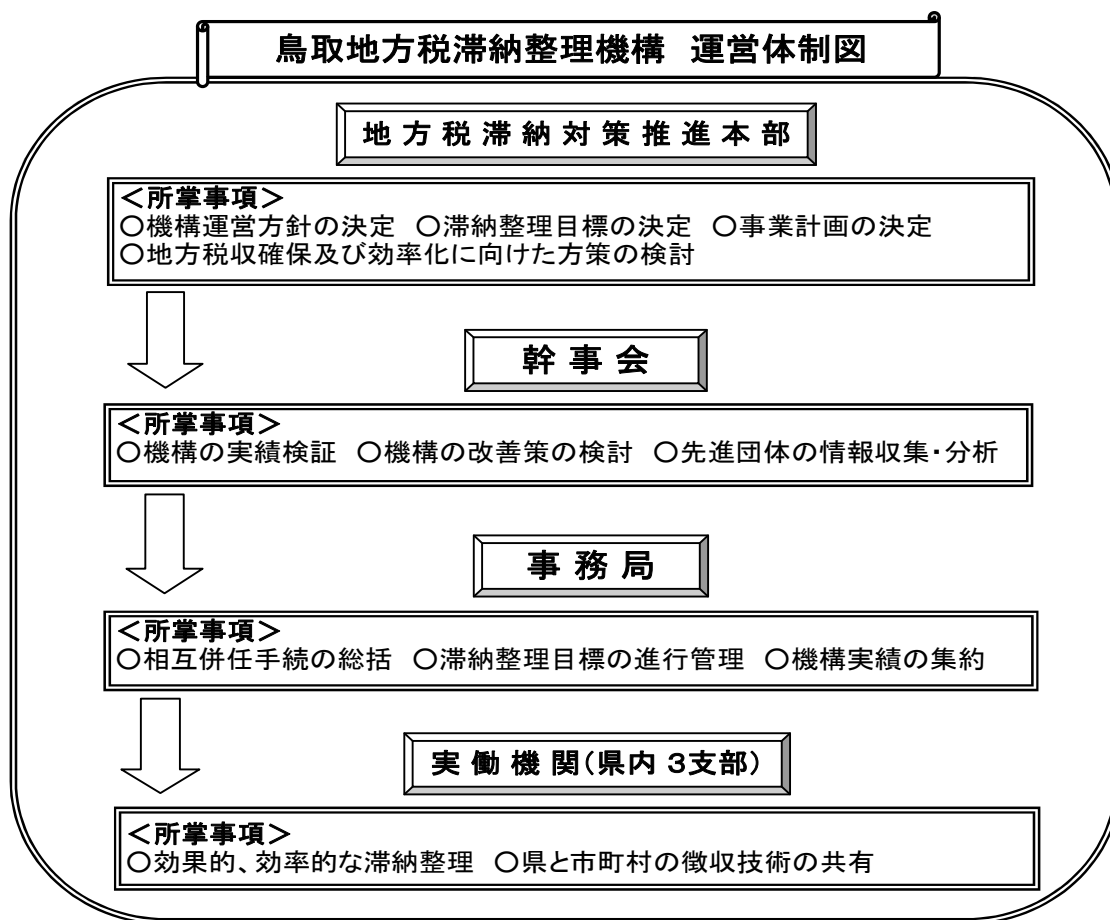
- ①構成 (県)税務課長、市町村税制支援担当参事、各県税事務所副所長  
(市町村)参加市町村の税務主管課長
- ②役員 幹事長:県税務課長 副幹事長:参加市町村の税務主管課長3名  
(東・中・西部より各1名)

### (3) 事務局

県税務課市町村税制支援担当に設置

### (4) 実働機関(県内3支部)

各県税事務所に支部を設置し、県と市町村が共同して機構事案に係る滞納整理を実施



## 2 設置時期

- 本 部:平成22年4月1日(木)
- 東部支部:平成22年5月19日(水)
- 中部支部:平成22年4月30日(金)
- 西部支部:平成22年4月28日(水)

資料 3

機構事案徴収状況及び指定予告書発付状況(H29.3末現在)

(単位:人、千円)

		東部支部		中部支部		西部支部		県計	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
指定 予告 書 発 付 状 況	指定予告書発付数 A					134	65,144	134	65,144
	Aのうち納付約 束 等 B					26	13,564	26	13,564
	Aのうち反応なし (A-B) C					108	51,580	108	51,580
	移管予告効果 B/A						20.8%		20.8%
口頭予告、未指定等 ※ D		268	166,939	7	1,908	456	225,198	731	394,045
昨年度指定済事案 に係る継続処理分 E									
機 構 事 案 徴 収 状 況	指定事案数 (C+D+E) F	268	166,939	7	1,908	564	276,778	839	445,625
	Fのうち収入済 G	35	40,650	3	911	124	81,448	162	123,009
	Fのうち納付約束 等 H	184	96,176	0	0	296	140,455	480	236,631
	処理率 (収入済+処理済) (G+H)/ F		82.0%		47.7%		80.2%		80.7%
機 構 の 活 動 効 果	指定予告書発付数 +口頭予告等 (A+D+E) I	268	166,969	7	1,908	590	290,342	865	459,189
	うち今年度の 発付等量 (I-E)	268	166,939	7	1,908	590	290,342	865	459,189
	Iのうち収入済、 納付約束等 (B+G+H) J	219	136,826	3	911	446	235,467	668	373,204
	活動効果 J/I		82.0%		47.7%		81.1%		81.3%

# 地方税法第48条による個人住民税の徴取引継（直接徴収）の状況 ※

資料 4

※ 本規定による引継対象は、市町村税のうち個人市町村民税の滞納繰越事案のみ（固定資産税等、その他の市町村税に係る滞納事案については、引継ぎできない。）。徴収額の人数及び件数欄は本税が完納となった人数（督促手数料は除く）。  
 ※ 徴収額の人数及び件数欄は本税が完納となった人数（督促手数料は除く）。

## 1 平成18～平成26年度実績

	引継市町村数	滞納者数(人)	滞納税額	徴収率	備考
平成18年度実績	9	93	12,493 千円	29.4%	税務課が直接徴収
平成19年度実績	14	316	29,381 千円	44.5%	各県税局が直接徴収
平成20年度実績	14	304	48,393 千円	38.9%	各県税局が直接徴収
平成21年度実績	13	199	33,799 千円	39.1%	各県税局が直接徴収
平成22年度実績	12	143	21,330 千円	29.4%	各県税局が直接徴収
平成23年度実績	10	76	12,112 千円	35.4%	各県税局が直接徴収
平成24年度実績	8	49	8,605 千円	21.3%	西部県税局が直接徴収
平成25年度実績	9	39	6,440 千円	6.8%	中部・西部県税事務所が直接徴収
平成26年度実績	8	78	36,337 千円	36.5%	東部・西部県税事務所が直接徴収

## 2 平成27年度実績【東部・西部県税事務所が直接徴収】引継市町村数:11市町村 (単位:人,円)

市町村名	区分	引受額			徴収額			徴収率 B/A(%)	
		人数	件数	税額(A)	人数	件数	税額(B)		
1	東部	鳥取市	163	2,109	64,292,879	80	1,219	39,886,518	62.0
2		岩美町	1	7	1,260,000	0	0	0	0.0
3		八頭町	3	38	1,536,020	0	0	0	0.0
		計	167	2,154	67,088,899	80	1,219	39,886,518	59.5
4	西部	米子市	12	144	4,133,482	0	6	171,400	4.1
5		境港市	4	36	748,735	0	19	330,772	44.2
6		日吉津村	5	12	234,180	2	3	39,080	16.7
7		伯耆町	3	16	3,278,200	1	5	187,100	5.7
8		南部町	7	29	694,422	3	17	291,820	42.0
9		大山町	8	82	766,360	1	37	259,900	33.9
10		日南町	1	11	158,500	1	11	158,500	100.0
11	江府町	3	24	621,900	2	19	247,200	39.7	
		計	43	354	10,635,779	10	117	1,685,772	15.9
H27 合計			210	2,508	77,724,678	90	1,336	41,572,290	53.5

## 11 平成28年度実績【東部・西部県税事務所が直接徴収】引継市町村数:11市町村 (単位:人,円)

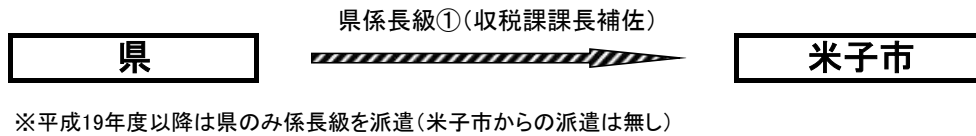
市町村名	区分	引受額			徴収額			徴収率 B/A(%)	
		人数	件数	税額(A)	人数	件数	税額(B)		
1	東部	鳥取市	98	991	36,390,628	32	547	19,522,602	53.6
2		若桜町	1	6	105,500	1	6	105,500	100.0
3		八頭町	8	140	5,240,100	1	35	1,662,020	31.7
		計	107	1,137	41,736,228	34	588	21,290,122	51.0
4	西部	米子市	48	663	25,754,612	12	266	10,599,857	41.2
5		境港市	20	276	10,580,326	11	199	8,563,920	80.9
6		日吉津村	5	23	1,098,476	5	23	1,098,476	100.0
7		大山町	14	233	4,843,661	6	96	2,342,899	48.4
8		南部町	2	16	388,616	1	12	134,500	34.6
9		伯耆町	4	34	851,600	0	23	723,660	85.0
10		日南町	10	175	1,727,060	3	141	1,493,500	86.5
11	江府町	4	29	869,500	2	20	459,700	52.9	
		計	107	1,449	46,113,851	40	780	25,416,512	55.1
H28 合計			214	2,586	87,850,079	74	1,368	46,706,634	53.2

## 県と市町村の税務職員の人事交流

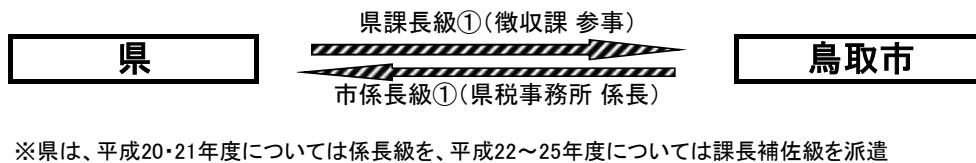
## ◆境港市(平成15年度～20年度)



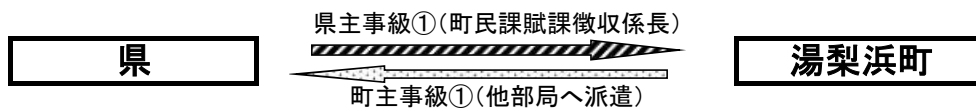
## ◆米子市(平成17年度～22年度)



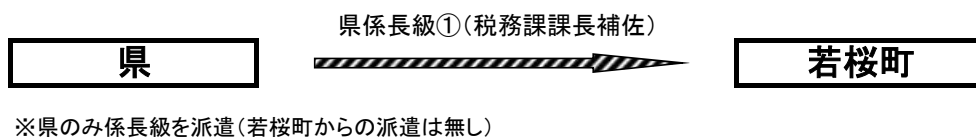
## ◆鳥取市(平成20年度～27年度)



## ◆湯梨浜町(平成20年度～21年度)



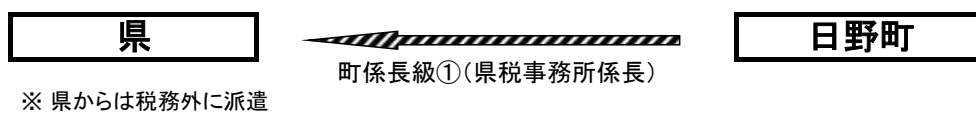
## ◆若桜町(平成21年度～25年度)



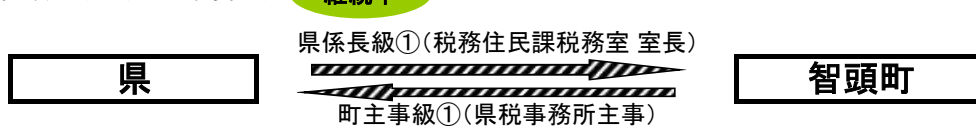
## ◆琴浦町(平成21年度～24年度)



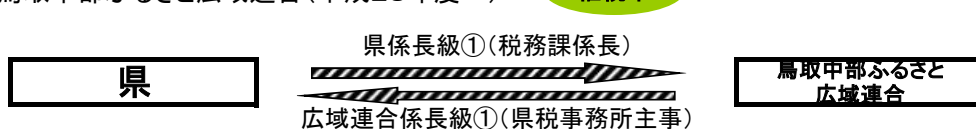
## ◆日野町(平成25年度～26年度)



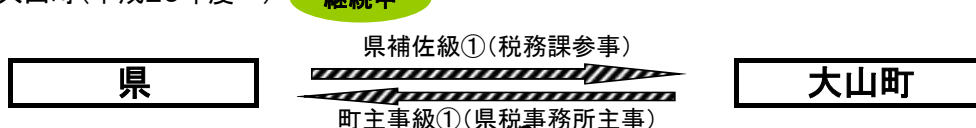
## ◆智頭町(平成25年度～)



## ◆鳥取中部ふるさと広域連合(平成28年度～)



## ◆大山町(平成29年度～)



6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

外国人旅行者向け消費税免税店の拡大	決算見込額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源

将来ビジョン I ひらく (5)観光による「ようこそ、ようこそ鳥取県」の実現

政策項目 II 産業を元気に ⑯地域通訳案内士等の受入環境を整え、国際リゾート鳥取で外国人宿泊客年6万人へ

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

外国人旅行者向け消費税免税制度の改正により、平成26年10月から免税対象品目が消耗品を加えた全品目に拡大され、平成27年4月から商店街・ショッピングセンターなどの特定商業施設内において免税手続きを第三者に委託することができる「免税委託型免税店制度」が創設されたことに加え、平成28年5月からは免税販売の対象となる購入下限額の引下げや、免税対象物品を免税店から海外へ直送される場合の手続きが簡素化されたことにより、外国人旅行者の消費の増加及び利便性の向上が見込まれるところ。

これを受け、外国人旅行者による県内産品の購入拡大に向け、県内の免税対象商品販売店舗の拡大を図るため、事業者に対して免税制度の周知・活用の促進、環境整備等の支援を実施。

(イ) 事業の実施状況

○推進員による取組

消費税免税店拡大推進員を14名配置。免税店に興味・関心を持つ事業者を中心とした個別訪問を行い、免税店開設に至るまで段階的にフォローした。

地区	配置先
東部地区 (4名)	東部県税事務所1名、観光戦略課1名、商工政策課1名、とっとり農業戦略課1名
中部地区 (5名)	中部地域振興局中部振興課2名、中部農林局1名、中部県税事務所2名
西部地区 (5名)	西部地域振興局西部観光商工課2名、西部農林局農林業振興課1名、西部県税事務所1名、境港管理組合1名

○環境整備等の支援(観光戦略課事業)

- ・免税店開設予定事業者への物品の無償提供(開設時のみ)
- ・免税店開設のための備品購入やPR等に要する経費の助成「外国人観光客倍増促進補助金」  
事業費の1/2を補助 上限100万円

イ 平成28年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・既に免税店の許可取得した事業者に対し、個別訪問等を行い制度改正の情報提供等を行った。

ウ 成果

1年間で免税店が12店舗、新規開設された。

[平成28年4月1日現在]90店舗



[平成29年4月1日現在]102店舗

※総合戦略のKPI数値(100店舗)の目標を達成。目標値を120店舗へ上方修正した。

エ 課題

・免税店の開設に意欲的な事業者が開設を終え、これまでのような増加が見込めないことから、新規開設に意欲的な事業者の開拓を行っていく必要がある。

・平成27年4月から「免税委託型免税店制度」が開始されているが、県内においては導入事例がないため、導入に向けて事業者へ個別に働きかけやフォローを行っていく必要がある。

## 7 決算調書

## 一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算			現額		調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	計					
歳入	税	52,639,117,000	26,321,000	0	52,665,438,000	53,574,910,679	52,889,599,517	58,794,862	626,516,300		
	地方消費税清算金	22,074,235,000	△ 1,847,835,000	0	20,226,400,000	20,226,415,920	20,226,415,920	0	0		
	地方譲与税	10,432,567,000	△ 566,171,000	0	9,866,396,000	9,684,123,000	9,684,123,000	0	0		
	使用料及び手数料	9,136,000	△ 43,000	0	9,093,000	9,831,492	9,831,492	0	0		
入	財産収入	5,174,000	0	0	5,174,000	5,960,709	5,960,709	0	0		
	諸収入	283,795,000	△ 7,612,000	0	276,183,000	254,522,262	202,811,240	16,153,173	35,557,849		
	債	0	21,000,000	0	21,000,000	26,000,000	26,000,000	0	0		
	合計	85,444,024,000	△ 2,374,340,000	0	83,069,684,000	83,781,764,062	83,044,741,878	74,948,035	662,074,149		

## 一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算			現額		決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	継続費及び繰越事業費支出額	備増減		計	本			
歳出	一般管理費	0	0	0	572,029	572,029	572,029	0	572,029	0	0	
	税務総務費	830,334,000	△ 15,576,000	0	812,192,095	797,319,272	797,319,272	679,091,191	118,228,081	0	14,872,823	
	賦課徴収費	1,223,866,000	7,000	0	1,226,438,905	1,219,258,915	1,219,258,915	157,792,523	1,061,466,392	0	7,179,990	
	地方消費税清算金	9,203,809,000	141,791,000	0	9,345,600,000	9,345,524,920	9,345,524,920	9,345,524,920	0	0	75,080	
歳出	利子割交付金	176,025,000	△ 81,989,000	0	101,691,000	101,691,000	101,691,000	101,691,000	0	0	0	
	配当割交付金	308,370,000	△ 34,497,000	0	264,761,000	201,826,000	201,826,000	201,826,000	0	0	62,935,000	
歳出	株式等譲渡所得割交付金	291,232,000	△ 84,130,000	0	167,284,000	119,012,000	119,012,000	119,012,000	0	0	48,272,000	
	地方消費税交付金	11,057,886,000	△ 923,586,000	0	10,134,300,000	10,134,233,000	10,134,233,000	10,134,233,000	0	0	67,000	
	ゴルフ場利用税交付金	65,735,000	2,441,000	0	69,633,000	69,632,869	69,632,869	69,632,869	0	0	131	
	自動車取得税交付金	365,977,000	△ 13,318,000	0	392,477,000	392,477,000	392,477,000	392,477,000	0	0	0	
歳出	利子割精算金	818,000	0	0	818,000	93,544	93,544	93,544	0	0	724,456	
	県税還付金	500,000,000	0	0	500,000,000	489,838,887	489,838,887	0	489,838,887	0	10,161,113	
	合計	24,024,052,000	△ 1,008,857,000	0	23,015,767,029	22,871,479,436	22,871,479,436	21,201,374,047	1,670,105,389	0	144,287,593	



事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(一般管理費) 一般管理費	572,029	572,029	0	0	税務職員として配置された者に対する赴任旅費(4名分)
目 計	572,029	572,029	0	0	
(税務総務費) 職員人件費	669,598,762	667,248,461	0	2,350,301	税務課職員及び県税事務所職員計100名分の人件費
県税管理運営費	17,996,927	16,547,040	0	1,449,887	適正な業務運営を図ることを目的として、次のことを実施した。 1) 鳥取県税関係例規等データベース更新業務 委託契約の相手方：第一法規㈱ 2) 県税事務所長・課長会議(4月、7月、10月、1月、3月) 3) 税務統計書の作成 ・印刷60部 ・ホームページ上で公開
地方税務職員研修事業	669,000	301,177	0	367,823	県及び市町村の税務職員を対象に、幅広い税務専門知識の習得と税務行政遂行能力の向上のための研修を実施した。 <主なもの> 1) 新任税務職員研修(28.4.28 倉吉市) ※市町村新任税務職員研修と合同開催 県税務職員17名 市町村等税務職員50名 2) 不動産評価研修(28.9.13~16 兵庫県) 2名 3) 都道府県税務職員研修会(28.6.10 愛媛県) 8名 4) ブロック別徴収事務研修(28.11.9~11 徳島県) 4名 5) 中国ブロック税務講習会(28.10.19~21 広島県) 5名 6) 直税課税研修(28.11.15~18 福岡県) 2名 7) 滞納整理事務新任管理監督者研修(29.1.11~13 東京都) 1名  <不用額が生じた理由> 東部県税事務所主催で滞納整理研修会を開催した際の経費(講師への報償費・特別旅費、会場使用料)について全国地方税務協議会の助成を受けることができたため。 ※助成額 報償費・特別旅費：172,500円 会場使用料：42,980円
市町村税務行政支援事業	3,408,500	3,066,980	0	341,520	個人県民税の確保対策及び市町村の徴収に対する支援を行った。また、鳥取県固定資産評価審議会を開催した。
東部庁舎管理運営費	89,785,906	82,139,334	0	7,646,572	東部庁舎の維持管理に要する経費
東部庁舎電話交換機更新事業	30,733,000	28,016,280	0	2,716,720	東部庁舎の電話交換機の更新に要する経費 ※配当替先(営繕課)で執行 委託料：1,812,240円 工事請負費：26,204,040円
目 計	812,192,095	797,319,272	0	14,872,823	

(賦課徴収費) 県税課税・調査事業	51,191,315	48,600,935	0	2,590,380	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">予算・調定・収入金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">県 税</td> <td>予算額</td> <td>52,665,438,000</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>53,574,910,679</td> </tr> <tr> <td>うち 東部</td> <td>19,077,597,790</td> </tr> <tr> <td>  中部</td> <td>4,680,106,308</td> </tr> <tr> <td>  西部</td> <td>20,238,004,707</td> </tr> <tr> <td>収入額</td> <td>52,889,599,517</td> </tr> <tr> <td>うち 東部</td> <td>18,781,618,527</td> </tr> <tr> <td>  中部</td> <td>4,628,651,060</td> </tr> <tr> <td>  西部</td> <td>19,900,128,056</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>うち 東部</td> <td>98.2%</td> </tr> <tr> <td>  中部</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>  西部</td> <td>98.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">その他徴収金</td> <td>予算額</td> <td>55,798,000</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>118,593,241</td> </tr> <tr> <td>うち 東部</td> <td>54,358,391</td> </tr> <tr> <td>  中部</td> <td>13,682,224</td> </tr> <tr> <td>  西部</td> <td>50,552,626</td> </tr> <tr> <td>収入額</td> <td>78,925,387</td> </tr> <tr> <td>うち 東部</td> <td>39,389,247</td> </tr> <tr> <td>  中部</td> <td>9,542,402</td> </tr> <tr> <td>  西部</td> <td>29,993,738</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>66.55%</td> </tr> <tr> <td>うち 東部</td> <td>72.46%</td> </tr> <tr> <td>  中部</td> <td>69.74%</td> </tr> <tr> <td>  西部</td> <td>59.33%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地方消費税及び狩猟税については、税務課収入</p> <p>許認可（課税免除）の処理状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>申請 (届出) 件数</th> <th>承認</th> <th>否認</th> <th>取下</th> <th>未決</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益等</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>過疎法</td> </tr> <tr> <td>自動車税</td> <td>4,385</td> <td>4,385</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動車 取得税</td> <td>335</td> <td>335</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,726</td> <td>4,726</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	予算・調定・収入金額		県 税	予算額	52,665,438,000	調定額	53,574,910,679	うち 東部	19,077,597,790	中部	4,680,106,308	西部	20,238,004,707	収入額	52,889,599,517	うち 東部	18,781,618,527	中部	4,628,651,060	西部	19,900,128,056	徴収率	98.7%	うち 東部	98.2%	中部	98.8%	西部	98.3%	その他徴収金	予算額	55,798,000	調定額	118,593,241	うち 東部	54,358,391	中部	13,682,224	西部	50,552,626	収入額	78,925,387	うち 東部	39,389,247	中部	9,542,402	西部	29,993,738	徴収率	66.55%	うち 東部	72.46%	中部	69.74%	西部	59.33%	区分	申請 (届出) 件数	承認	否認	取下	未決	備考	公益等	6	6	0	0	0	過疎法	自動車税	4,385	4,385	0	0	0		自動車 取得税	335	335	0	0	0		計	4,726	4,726	0	0	0	
区分	予算・調定・収入金額																																																																																																
県 税	予算額	52,665,438,000																																																																																															
	調定額	53,574,910,679																																																																																															
	うち 東部	19,077,597,790																																																																																															
	中部	4,680,106,308																																																																																															
	西部	20,238,004,707																																																																																															
	収入額	52,889,599,517																																																																																															
	うち 東部	18,781,618,527																																																																																															
	中部	4,628,651,060																																																																																															
	西部	19,900,128,056																																																																																															
	徴収率	98.7%																																																																																															
	うち 東部	98.2%																																																																																															
	中部	98.8%																																																																																															
西部	98.3%																																																																																																
その他徴収金	予算額	55,798,000																																																																																															
	調定額	118,593,241																																																																																															
	うち 東部	54,358,391																																																																																															
	中部	13,682,224																																																																																															
	西部	50,552,626																																																																																															
	収入額	78,925,387																																																																																															
	うち 東部	39,389,247																																																																																															
	中部	9,542,402																																																																																															
	西部	29,993,738																																																																																															
	徴収率	66.55%																																																																																															
	うち 東部	72.46%																																																																																															
	中部	69.74%																																																																																															
西部	59.33%																																																																																																
区分	申請 (届出) 件数	承認	否認	取下	未決	備考																																																																																											
公益等	6	6	0	0	0	過疎法																																																																																											
自動車税	4,385	4,385	0	0	0																																																																																												
自動車 取得税	335	335	0	0	0																																																																																												
計	4,726	4,726	0	0	0																																																																																												
県税収納管理事業	1,051,106,130	1,048,744,580	0	2,361,550	県税及びその他徴収金(延滞金、加算金及び滞納処分費)の調定・収入状況 ※コンビニ納税及びクレジット納税運用事業は主要事業で説明 ※配当替先(緑豊かな自然課)で執行 その他需用費:9,261円																																																																																												
自動車保有手続のワンストップサービスシステム導入事業	10,240,000	10,046,000	0	194,000	〇SS都道府県税協議会負担金 ※自動車保有手続きのワンストップサービス(〇SS)とは、自動車を保有するための登録や保管場所証明、各種諸税の納税などの手続きをインターネットで一括して行うことができるサービスのこと。																																																																																												
地方税電子申告システム運用事業	12,096,000	11,769,500	0	326,500	従来書面で行われていた地方税の申告について、インターネットを利用して行うことができるシステムを運用した。 【電子申告利用率】 H27:59.50%→H28:58.93%																																																																																												
電算システム運用事業	94,766,460	94,066,510	0	699,950	税務事務総合電算処理システム等の税関係システムの運営及び保守を行った。																																																																																												
納税通知書等作成事業	2,910,000	2,889,736	0	20,264	自動車税定期課税納税通知書・封筒印刷及び封入封緘業務の委託																																																																																												

地方税確保対策事業	469,000	371,724	0	97,276	県・市町村の喫緊の課題である個人住民税の確保を連携して行うため、平成22年4月に鳥取県地方税滞納整理機構を設置。県と市町村共通の滞納者への催告の一括実施、徴収事務の一体的な進行管理を行うことで重複事務の排除、より効率的な徴収体制を確立した。
不正軽油対策事業	1,046,000	635,330	0	410,670	不正軽油の撲滅に向けた取組を強化するために、不正軽油ホットラインの設置を行った。また、不正が疑われる軽油については専門機関に分析を依頼し、不正が確認された場合は購入者への指導等により県内での流通を阻止する体制を構築した。  〈不用額が生じた理由〉 不正が疑われる軽油が発見された際は、専門機関に軽油の分析を速やかに委託する必要があるため予算を確保していたが、平成28年度は不正軽油が疑われる事案が発生せず、委託料の執行がなかったもの。
県税納税奨励費	2,614,000	2,134,600	0	479,400	次の事項を中心として、納期内納付率の向上を図った。 〈広報活動〉 県税に関する基礎知識の普及並びに納期内納税及び口座振替納税制度活用の勧奨等を行い、納税思想の高揚を図った。 ①印刷物の作成・配布 ・県税のしおり(パンフレット) 1,630部 ・これってどんな税?!(リーフレット) 税目別に400部ずつ ②自動車税納期内納税キャンペーンの実施 ・納期内納付勧奨ポスターの配布 695枚 公共機関、金融機関、自動車学校、自動車ディーラー、コンビニエンスストア等に掲示を依頼
目 計	1,226,438,905	1,219,258,915	0	7,179,990	
(地方消費税清算金) 地方消費税清算金	9,345,600,000	9,345,524,920	0	75,080	地方消費税について消費地と課税地を一致させる調整を行うため、消費等に関連した基準によって都道府県間において清算を行い、その清算金を他の都道府県に支払った。 (根拠法令) 地方税法第72条の114
目 計	9,345,600,000	9,345,524,920	0	75,080	
(利子割交付金) 利子割交付金	101,691,000	101,691,000	0	0	県民税利子割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第71条の26
目 計	101,691,000	101,691,000	0	0	
(配当割交付金) 配当割交付金	264,761,000	201,826,000	0	62,935,000	県民税配当割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第71条の47  〈不用額が生じた理由〉 県民税配当割の収納額が見込を下回ったため。
目 計	264,761,000	201,826,000	0	62,935,000	

(株式等譲渡所得割交付金) 株式等譲渡所得割交付金	167,284,000	119,012,000	0	48,272,000	県民税株式等譲渡所得割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第71条の67  <不用額が生じた理由> 県民税株式等譲渡所得割の収納額が見込を下回ったため。																								
目 計	167,284,000	119,012,000	0	48,272,000																									
(地方消費税交付金) 地方消費税交付金	10,134,300,000	10,134,233,000	0	67,000	地方消費税額から国に支払った徴収取扱費を差し引き、さらに都道府県間で清算をした後の額の2分の1に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第72条の115																								
目 計	10,134,300,000	10,134,233,000	0	67,000																									
(ゴルフ場利用税交付金) ゴルフ場利用税交付金	69,633,000	69,632,869	0	131	ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を、ゴルフ場が所在する市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第103条  (単位:円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先市町</th> <th>交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市</td> <td>17,692,024</td> </tr> <tr> <td>米子市</td> <td>6,479,620</td> </tr> <tr> <td>倉吉市</td> <td>2,332,263</td> </tr> <tr> <td>岩美町</td> <td>43,981</td> </tr> <tr> <td>八頭町</td> <td>2,182,425</td> </tr> <tr> <td>三朝町</td> <td>161,700</td> </tr> <tr> <td>琴浦町</td> <td>1,743,525</td> </tr> <tr> <td>南部町</td> <td>6,162,056</td> </tr> <tr> <td>伯耆町</td> <td>25,892,977</td> </tr> <tr> <td>大山町</td> <td>6,942,298</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>69,632,869</td> </tr> </tbody> </table>	交付先市町	交付金額	鳥取市	17,692,024	米子市	6,479,620	倉吉市	2,332,263	岩美町	43,981	八頭町	2,182,425	三朝町	161,700	琴浦町	1,743,525	南部町	6,162,056	伯耆町	25,892,977	大山町	6,942,298	合 計	69,632,869
交付先市町	交付金額																												
鳥取市	17,692,024																												
米子市	6,479,620																												
倉吉市	2,332,263																												
岩美町	43,981																												
八頭町	2,182,425																												
三朝町	161,700																												
琴浦町	1,743,525																												
南部町	6,162,056																												
伯耆町	25,892,977																												
大山町	6,942,298																												
合 計	69,632,869																												
目 計	69,633,000	69,632,869	0	131																									
(自動車取得税交付金) 自動車取得税交付金	392,477,000	392,477,000	0	0	自動車取得税額から5%の事務費を控除した額の10分の7に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第143条																								
目 計	392,477,000	392,477,000	0	0																									
(利子割精算金) 利子割精算金	818,000	93,544	0	724,456	他の都道府県に本社等を有する法人の法人県民税法人税割に係る利子割額の控除・還付額のうち、本県において納められた利子割額を本社等所在の都道府県との間で精算した。 (根拠法令) 地方税法第65条の2  <不用額が生じた理由> 法人に係る利子割控除・還付額が見込を下回ったため。																								
目 計	818,000	93,544	0	724,456																									

(県税還付金) 県税還付金	500,000,000	489,838,887	0	10,161,113	県税の歳出還付金及び還付加算金を支払った。 (根拠法令) 地方税法第17条・第17条の4  <不用額が生じた理由> 平成29年2月・3月分の県税還付金支出額が見込を下回ったため。
目 計	500,000,000	489,838,887	0	10,161,113	
合 計	23,015,767,029	22,871,479,436	0	144,287,593	

9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ

- (1) 継続費通次繰越調べ 該当なし
- (2) 繰越明許費調べ 該当なし
- (3) 事故繰越調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

(単位:円)

目		収入科目		件数	単価	証紙はりつけ額	備考
		節	細節				
狩猟税	現年課税分			1,035		6,688,700	
	計(節)			1,035		6,688,700	
出納機関執行分計(目)						6,688,700	東部県税事務所収納 中部県税事務所収納 西部県税事務所収納 (税務課公金振替)
目 計						6,688,700	
自動車税				15,636		275,856,400	
	計(節)			15,636		275,856,400	
出納機関執行分計(目)						275,856,400	東部県税事務所直接収納
目 計						275,856,400	
自動車取得税				25,649		611,233,100	
	計(節)			25,649		611,233,100	
出納機関執行分計(目)						611,233,100	東部県税事務所直接収納
目 計						611,233,100	
総務手数料	徴税手数料	納税証明書交付手数料		5,542	400	2,216,800	
		免税軽油使用者証交付手数料		314	400	125,600	
	計(節)			5,856		2,342,400	
本庁執行分計(目)				5,856		2,342,400	
出納機関執行分計(目)						71,600	東部県税事務所収納 中部県税事務所収納 西部県税事務所収納 (税務課公金振替)
目 計						2,414,000	
合 計						896,192,200	

12 収入事務処理状況調べ  
 (1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料

(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
行政財産使用料	行政財産使用料	行政財産使用料	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0		
	出納機関執行分計(目)		157	7,417,492	7,417,492	0	0		東部県税事務所収入
	目 計		157	7,417,492	7,417,492	0	0		
	合 計		157	7,417,492	7,417,492	0	0		

(3) 手数料

(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
総務手数料	徴税手数料	納税証明書交付 手数料	5,542	2,216,800	2,216,800	0	0	鳥取県税条例	
		免税軽油使用者 証交付手数料	314	125,600	125,600	0	0	鳥取県税条例	
		計(節)	5,856	2,342,400	2,342,400	0	0		
	本庁執行分計(目)		5,856	2,342,400	2,342,400	0	0		
	出納機関執行分計(目)		179	71,600	71,600	0	0		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
	目 計		6,035	2,414,000	2,414,000	0	0		
	合 計		6,035	2,414,000	2,414,000	0	0		

## (4) 財産収入

目		収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
		節	目							
財産貸付収入				0	0	0	0	0		
		計(節)		0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				399	5,719,852	5,719,852	0	0		東部県税事務所収入
目計				399	5,719,852	5,719,852	0	0		
物品売払収入				0	0	0	0	0		
		計(節)		0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				12	240,857	240,857	0	0		東部県税事務所収入
目計				12	240,857	240,857	0	0		
合計				411	5,960,709	5,960,709	0	0		

## (5) 寄付金 該当なし



## (6) 諸収入

(単位:円)

収入科目		目	細節	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節									
延滞金	延滞金	0		0	0	0	0	0	地方税法	
	計(節)	0		0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)					82,380,770	48,685,410	6,151,970	27,543,390		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
目計					82,380,770	48,685,410	6,151,970	27,543,390		
加算金	加算金	0		0	0	0	0	0	地方税法	
	計(節)	0		0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)					35,997,071	30,024,577	2,672,247	3,300,247		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
目計					35,997,071	30,024,577	2,672,247	3,300,247		
利子割精算 収入	利子割精算 収入	21		21	3,317,997	3,317,997	0	0	地方税法	
	計(節)	21		21	3,317,997	3,317,997	0	0		
本庁執行分計(目)				21	3,317,997	3,317,997	0	0		
目計					3,317,997	3,317,997	0	0		
滞納処分費	滞納処分費		滞納処分費弁 償金		0	0	0	0	地方税法	
	計(節)	0		0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)					215,400	215,400	0	0		中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
目計					215,400	215,400	0	0		
地方法人特別 税	地方法人特別 税	0		0	0	0	0	0	地方税法	
	計(節)	0		0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)					122,076,833	110,033,665	7,328,956	4,714,212		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
目計					122,076,833	110,033,665	7,328,956	4,714,212		

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
		過年度給与の返納	3	29,235	29,235	0	0		
		産前産後休業に係る共済組合負担金返納	1	40,109	40,109	0	0		
雑入	雑入	平成27年度普通旅費過払支給分返納	4	7,700	7,700	0	0		
		非常勤職員雇用保険料(本人負担分)	24	15,192	15,192	0	0		
		地方税関係システム構築及びその関連費用	1	8,187,000	8,187,000	0	0		
		本庁執行分計(目)	33	8,279,236	8,279,236	0	0		
		出納機関執行分計(目)		2,254,955	2,254,955		0		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
		目計		10,534,191	10,534,191	0	0		
		合計		254,522,262	202,811,240	16,153,173	35,557,849		

(7) 現金の取扱状況 該当無し

(8) その他

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	支出財源として充 用した事業名及び 金額
目	節 細 節							
地方消費税 清算金	地方消費税 清算金	318	20,226,415,920	20,226,415,920	0	0	地方税法	
地方法人特 別譲与税	地方法人特 別譲与税	4	7,777,697,000	7,777,697,000	0	0	地方法人特別税等に 関する暫定措置法	
地方揮発油 譲与税	地方揮発油 譲与税	3	1,785,995,000	1,785,995,000	0	0	地方揮発油譲与税 法	
石油ガス譲 与税	石油ガス譲 与税	3	99,517,000	99,517,000	0	0	石油ガス譲与税法	
航空機燃料 譲与税	航空機燃料 譲与税	2	20,914,000	20,914,000	0	0	航空機燃料譲与税 法	
合 計		330	29,910,538,920	29,910,538,920	0	0		

13 県税・税外収入未済額調べ

(1) 県税未収金(個人県民税を除く)

(単位:円)

区分 科目	過年度分			現年度分			収入未済額 計 (A+B)	未収理由	
	前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	収入未済額 (A)	収入未済額の調定年度内訳				収入 未済額 (B)
					25年度以前	26年度			
法人 県民税	(3,921,939) 3,921,939	(2,202,914) 2,202,914	(1,194,000) 1,194,000	(525,025) 525,025	21,000 63,000	441,025 441,025	(1,198,985) 1,198,985	(1,724,010) 1,724,010	
法人 事業税	(12,595,166) 12,595,166	(734,544) 734,544	(5,504,850) 5,504,850	(6,355,772) 6,355,772	5,929,472 0	426,300 426,300	(10,476,633,881) 10,476,633,881	(7,547,391) 7,547,391	
個人 事業税	(15,270,635) 15,270,635	(2,359,126) 2,359,126	(1,728,900) 1,728,900	(11,182,609) 11,182,609	4,939,309 6,028,000	215,300 215,300	(443,698,500) 443,698,500	(14,113,809) 14,113,809	
不動産 取得税	(59,113,521) 64,043,591	(6,184,679) 6,184,679	(6,231,763) 6,231,763	(46,697,079) 51,627,149	44,146,300 2,222,000	2,222,000 2,222,000	(1,208,814,200) 1,208,814,200	(50,499,279) 57,689,549	
ゴルフ場 利用税	(253,000) 253,000	(253,000) 253,000	(0) 0	(0) 0	0 0	0 0	(96,861,381) 96,861,381	(0) 0	
特別地方 消費税	(3,025,170) 3,025,170	(0) 0	(3,025,170) 3,025,170	(0) 0	0 0	0 0	(0) 0	(0) 0	
自動車 税	(22,012,948) 22,012,948	(8,123,865) 8,123,865	(1,429,235) 1,429,235	(12,459,848) 12,459,848	5,103,929 2,323,250	5,032,669 5,032,669	(6,913,392,983) 6,913,392,983	(25,249,468) 25,249,468	
軽油 引取税	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0 0	0 0	(4,855,618,457) 4,855,618,457	(0) 0	
合計	(116,192,379) 121,122,449	(19,858,128) 19,858,128	(19,113,918) 19,113,918	(77,220,333) 82,150,403	21,252,559 52,560,550	8,337,294 8,337,294	(25,962,746,992) 25,962,746,992	(99,133,957) 106,324,227	

注 各欄上段( )は、徴収猶予分を除いた金額。

13 収入未済額調べ

(2) 税外未収金

(単位:円)

区分 収入科目	過年度分										現年度分			収入未 済額 計 (A+B)	未収理由
	前年度 以前から の繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	差引収入 未済額(A)	収入未済額の調定年度内訳		調定額	収入済額 (不納欠損額)	収入 未済額 (B)	収入済額 (不納欠損額)	収入未 済額 計 (A+B)				
					25年度 以前	26年度						27年度			
目	節	細節													
加算金	加算金	過少申告 加算金	0	0	0	0	0	533,398	533,398	0	0	0			
		不申告 加算金	268,721	3,207	207,600	57,914	1,162	49,175	1,131,022	1,047,026	0	57,914			
		重加算金	7,620,208	2,671,111	1,934,440	3,014,657	3,014,657	0	26,443,722	25,769,835	227,676	3,242,333			
		計(節)	7,888,929	2,674,318	2,142,040	3,072,571	3,015,819	49,175	28,108,142	27,350,259	227,676	3,300,247			
		本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		出納機関執行分計(目)	7,888,929	2,674,318	2,142,040	3,072,571	3,015,819	49,175	28,108,142	27,350,259	227,676	3,300,247			
		地方法人特別税	12,348,436	2,396,159	5,736,763	4,215,514	2,771,755	39,825	4,697,171,913	4,695,081,022	498,698	4,714,212			
		合計	20,237,365	5,070,477	7,878,803	7,288,085	5,787,574	89,000	4,725,280,055	4,722,431,281	726,374	8,014,459			

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

取組み対象の未収金			取組み状況	取組み効果
目	節	細節		
県税			<p>①納税資力の早期把握と初期の納税交渉を効率的な方法で行うことによって事務の進捗を図り、大口・緊急等の徴収困難事案に対する滞納整理により多くの時間・人材を集中・投入できるよう努めた。</p> <p>②定期的な1件ヒアリングの実施により個別具体的に処理方針を決定し、滞納額の圧縮を図った。</p> <p>③資金の流動時期等を強化月間として設定し、重点的に滞納整理に取り組んだ。</p> <p>④インターネット公売システムを導入し、公売を実施した。</p>	<p>①徴収率(平成29年5月31日現在) 現年分:99.7% 滞繰分:28.8% 合計:98.7%</p> <p>※平成27年度徴収率 現年分:99.6% 滞繰分:28.6% 合計:98.5%</p> <p>④出品件数(動産等) 0件 (不動産) 2件 売却件数(動産等) 0件 (不動産) 2件 売却額(合計) 1,817,137円</p>
税外未収金			<p>①本税納付時に延滞金も同時に完納させることを強力に指導した。また、やむをえず分割納付を認める場合においても、延滞金を含んだ納付計画を立てさせ、納付誓約書を徴取した。</p> <p>②延滞金確定と同時に納付書を送付するとともに、納付のない場合は催告状を送付し、納付を強く促した。</p>	<p>①本税と同時納付を強力に指導することで、税外未収金の発生防止に効果があった。</p> <p>②催告状等の送付による納税勧奨で納税意識が向上した。</p>

15 税外収入不納欠損額調べ

(単位:円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
加算金	加算金	過少申告加算金	0	
		不申告加算金	291,596	・即時消滅 (東部県税事務所、中部県税事務所)
		重加算金	2,380,651	・即時消滅(西部県税事務所)
	計(節)		2,672,247	
本庁執行分計(目)			0	
出納機関執行分計(目)			2,672,247	
目計			2,672,247	
合計			2,672,247	

16 債務負担行為の状況調べ

(単位：円)

事業名	種別	設定状況		当該事業の 契約額等	説定年度 の執行額 A	執行(支出)状況				備考	
		議決 (補正・当初の別)	期間			限度額	債務負担行為の期間				合計 A+B
							27年度までの 執行額	28年度執行額	29年度以降の 執行予定額		
県税収納管理 事業	委託料	平成26年2月議会 (補正・当初の別)	平成27年3月 1日～平成30 年3月31日	64円/件	1,231	3,063,714	3,365,847	57円/件 ×件数 ×1.08	6,430,792円+ 57円/件×件数×1.08	14-00131204	
地方税電子申 告システム運 用事業	委託料	平成23年2月議会	平成23年6月 17日～平成 28年12月18 日	57,876,000	1,365,000	7,560,000	1,458,000	0	10,383,000	11-00042287 16-00068242	
地方税電子申 告システム運 用事業	委託料	平成28年2月議会	平成28年8月 3日～平成33 年11月30日	9,072,000	561,600	—	—	7,862,400	8,424,000	16-00064853	
納税通知書等 作成事業	委託料	平成27年2月議会	平成28年2月 5日～平成28 年4月22日	3,090,000	0	—	2,889,736	0	2,889,736	15-00147727	
納税通知書等 作成事業	委託料	平成28年2月議会	平成29年2月 16日～平成 29年4月21日	2,876,000	0	—	—	2,866,946	2,866,946	16-00149082	
合計				72,914,000	1,927,831	10,623,714	7,713,583	10,729,346	24,563,682		

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等(規約、要綱等を含む。)	備考
税務総務費	990,000		平成28年度全国地方税務協議会負担金	全国地方税務協議会		28.4.26	990,000	全国地方税務協議会会則	16-00006208
税務総務費	220,000		平成28年度鳥取県租税教育推進協議会負担金	鳥取県租税教育推進協議会		28.7.5	220,000	鳥取県租税教育推進協議会会則	16-00042971
税務総務費	700,000		平成28年度(一財)資産評価システム研究センター正会員会費	(一財)資産評価システム研究センター		28.5.19	700,000	財団法人資産評価システム研究センター会員規程	16-00020122
税務総務費	50,000		第60回中国ブロック税務講習会負担金	中国ブロック税務講習会		28.11.2	49,288	中国ブロック税務講習会会則	16-00102043
新規以外のもの							1,959,288		
本庁執行分計							1,959,288		
出納機関執行分計							60,000		東部県税事務所
目計							2,019,288		
賦課徴収費	9,731,000		平成28年度地方税電子化協議会会費及び負担金	(一財)地方税電子化協議会		28.5.31	9,731,000	一般社団法人地方税電子化協議会定款	16-00019504
賦課徴収費	30,009,000		地方消費税徴収取扱費	神戸税関		28.6.22外	1,450,648	地方税法第72の113、同法附則第9条の14	16-00029778外
賦課徴収費			地方消費税徴収取扱費	国税庁		28.6.22外	27,518,015		
賦課徴収費	10,240,000		平成28年度OSS都道府県税協議会負担金	OSS都道府県税協議会		28.7.8	10,046,000	OSS都道府県税協議会規約	16-00040522
新規以外のもの							48,745,663		
本庁執行分計							48,745,663		
出納機関執行分計							0		
目計							48,745,663		
合計							50,764,951		



(2)補助金

① 国 補 分 該 当 な し

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備考	
				交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年 月 日	概算 払精 算払 の別	支出年月日		金 額
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
鳥取県納税貯蓄組合 連合会補助金 (H23年度)	鳥取県納税貯蓄 組合総連合会		930,716		—	29.4.26	概算	28.5.20	650,000	17-00018730
納税思想の啓蒙及び 租税の納期内完納推 進事業			(補助率: 8/10) 650,000	28.4.1	29.3.31	29.4.24				
鳥取県不正軽油対策 事業補助金 (H23年度)	鳥取県 石油商業組合		553,140		—	29.4.26	概算	28.6.10	440,000	17-00018751
環境保全対策事業 (不正軽油の流通防 止対策)			(補助率: 8/10) 440,000	28.4.25	29.3.31	29.4.24				
県たばこ税収確保対 策補助金 (H23年度)	鳥取県 たばこ販売協同 組合連合会		402,826		—	29.5.15	概算	28.6.10	180,000	17-00036171
販売促進事業			(補助率: 8/10) 180,000	28.4.25	29.3.31	29.5.15				
他の地方公共団体の みに交付するもので 交付決定額(変更後) が3,000万円未満のも の										
本庁執行分計									1,270,000	
出納機関執行分計									750,000	東部県税事務所 中部県税事務所 西部県税事務所
単 県 分 計									2,020,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の( )書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記入する場合の( )書きは補助金相当額である。									

(2-2)補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行するもの)

該 当 な し

## (3) 交付金

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等(規約、要綱等を含む。)	備考
利子割交付金	101,691,000		平成28年度利子割交付金(第1期・第2期・第3期)	鳥取市外18市町村		28.8.31外	101,691,000	地方税法第71条の26	16-00168516
新規以外のもの							101,691,000		
目計							101,691,000		
配当割交付金	264,761,000		平成28年度配当割交付金(第1期・第2期・第3期)	鳥取市外18市町村		28.8.31外	201,826,000	地方税法第71条の47	16-00161340
新規以外のもの							201,826,000		
目計							201,826,000		
株式等譲渡所得割交付金	167,284,000		平成28年度株式等譲渡所得割交付金	鳥取市外18市町村		29.3.31	119,012,000	地方税法第71条の67	16-00161373
新規以外のもの							119,012,000		
目計							119,012,000		
地方消費税交付金	10,134,300,000		平成28年度地方消費税【一般財源】交付金 平成28年度地方消費税【社会保障財源】交付金	鳥取市外18市町村		28.6.10外	10,134,233,000	地方税法第72条の115	16-00145018 16-00145016
新規以外のもの							10,134,233,000		
目計							10,134,233,000		
ゴルフ場利用税交付金	69,633,000		平成28年度ゴルフ場利用税交付金(8月交付分・12月交付分・3月交付分)	鳥取市外9市町		28.8.31外	69,632,869	地方税法第103条	16-00168513
新規以外のもの							69,632,869		
目計							69,632,869		
自動車取得税交付金	392,477,000		平成28年度自動車取得税交付金(8月交付分・12月交付分・3月交付分)	鳥取市外18市町村		28.8.31外	392,477,000	地方税法第143条及び同法施行令第42条の8,9,10	16-00168523
新規以外のもの							392,477,000		
目計							392,477,000		
合計							11,018,871,869		

## (4) 委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国 補 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)		支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日) 契約額	契約期間	完了 年月日	支出 区分	支出 年月日	金額		
											変更契約(量終) (契約年月日) 契約額	
税務総務費	単県	鳥取県税関係例規等 データベース更新業務 委託	第一法規(株)	2,700円/1頁 (税込)	(28.4.1) 2,700円/1頁 (税込)	28.4.1 ~ 29.3.31	28.3.18 (免除)	精	28.9.15 外	1,169,100	第一法規(株)が 作成し、著作権を 有し、管理する データベースであ るため。 15-00174724	
予定価格が50万円 未満のもの										0		
本庁執行分計										1,169,100		
出納機関執行分計										63,288,657		
目計										64,457,757		
賦課徴収費	単県	税務事務総合電算処 理システム業務委託	(株)鳥取情報セン ター	85,189,320	(28.4.1) 84,261,600	28.4.1 ~ 29.3.31	28.3.24 (免除)	精	28.6.7 外	84,261,600	開発者であり、プ ログラムの著作権 を有するほか、管 理を継続して行う 必要があるため 15-00176696	
"	単県	税務事務電算システ ム改修業務(新財務会 計システム導入に伴う 地方法人特別税連携 処理)	"	604,800	(29.2.14) 604,800	29.2.14 ~ 29.3.27	29.1.26 (免除)	"	29.4.13	604,800	既存のシステムと 一体不可分なシ ステムであるため 16-00143676	
"	単県	税務事務電算システ ム改修業務(法人二税 H28税制改正対応)	"	1,001,700	(29.2.14) 1,001,700	29.2.14 ~ 29.3.27	29.1.26 (免除)	"	29.4.17	1,001,700	既存のシステムと 一体不可分なシ ステムであるため 16-00143668	
"	単県	指定代理納付者によ る歳入の納付に係る 経費	ヤフー(株)	714,960	(28.4.1) 14,580×12ヵ月 108円(単価)×件 数 (税込)	28.4.1 ~ 29.3.31	28.3.18 (免除)	"	28.5.26 外	702,540	既存のシステムと 一体不可分なシ ステムであるため 15-00177890	
										28.5.16外		

賦課徴収費	単県	県税徴収金収納事務委託	(株)山陰合同銀行鳥取県庁支店他	64円/件(税込)	(27.2.5)57.0円/件(税抜き)	27.3.1 ~ 30.3.31	26.11.5 (免除) 一般競争入札	28.5.12 外 28.5.12 外	"	28.5.20 外	3,365,847	14-00131204
"	単県	自動車税分配情報作成業務委託	地方公共団体情報システム機構	10.5円/件 2円/件(税抜き)	(28.4.1)10.5円/件 2円/件(税抜き)	28.4.1 ~ 29.3.31	28.3.18 (免除)	29.3.31 28.5.12外	"	28.5.27 外	1,953,310	受託者は自動車登録データを国土交通省から提供される者であり、当該者以外では業務を遂行できないため 15-00180629
"	単県	軽油流通情報管理システム運用業務委託	"	2,779,056	(28.4.1)2,779,056	28.4.1 ~ 29.3.31	28.3.18 (免除)	29.3.31 28.5.2 外	"	28.7.21 外	2,779,056	全国的規模で一元的に処理するために、受託者以外との契約が困難であるため 15-00177000
"	単県	たばこ流通情報管理システム運用業務委託	"	879,120	(28.4.1)879,120	28.4.1 ~ 29.3.31	28.3.18 (免除)	29.3.31 28.4.27 外	"	28.7.15 外	879,120	全国的規模で一元的に処理するために、受託者以外との契約が困難であるため 15-00178361
"	単県	自動車税納税通知書の印刷及び封入封緘業務委託(平成28年度)	(株)イセト一	3.3円/件 外	(28.2.16)3.3円/件 外	28.2.16 ~ 28.4.22	28.2.3 (免除)	28.4.22 28.5.2	"	28.5.16	2,889,736	同一納税者の納税通知書を名寄せ処理できる唯一の業者であるため(株式会社イセトの特許技術) 15-00147727
"	単県	地方税電子申告ASPサービス調達業務委託(平成28年度分)	株式会社TKC	44,310,000	(23.6.17)9,870,000	23.6.17 ~ 28.9.19	23.5.27 (免除)	28.12.18 29.4.3	"	29.4.11	1,458,000	15-00005208(当初)945,000円 16-00068242(変更契約(期間延長))513,000円
"	単県	地方税電子申告ASPサービス調達業務委託(平成28年度分)	"	9,720,000	(28.8.15)10,383,000	23.6.17 ~ 28.12.18	28.7.29 (免除)	29.3.31 29.4.3	"	29.4.11	561,600	16-00079560 新契約
予定価格が50万円未満のもの											2,586,924	
本庁執行分計											103,044,233	
出納機関執行分計											8,199,900	
目計											111,244,133	
合計											175,701,890	

(4-2)委託料(他課から予算の配当替を受けて執行したものの該当なし)

18 工事請負費調べ

(単位:円)

予算科目 (目)	国補単県の別	工事名	当初契約				請負人	支出状況			実地完成 年月日	変更 (解除) 理由 ・内容	備考
			(起工年月日) 設計額	(契約年月日) 契約額	工期	工期		支出区分	年月日	金額			
			(変更年月日) 設計額	(契約年月日) 契約額	工期	契約形態					年月日	金額	
			( )	( )	~	( )		年月日	金額				
税務総務費	単県	東部庁舎電話交換機設備更新工事	( )	( )	~	( )			26,204,040			管轄課に配 当替え	
本庁執行分計									26,204,040				
出納機関執行分計									0				
目計									26,204,040				
合計									26,204,040				

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替を受けて執行したものの) 該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	異動日	増減 別	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政 財産	東部庁舎	鳥取市立川町 六丁目176	9,633.68		H	増加			H		9,633.68		
計						減少					9,633.68		
普通 財産	該当なし				H	増加			H				
計					H	減少			H				
合計											—		
											9,633.68		

イ 建物

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	異動日	増減 別	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	東部庁舎棟	鳥取市立川町 六丁目176	9,014.11	3,460,054,500	H	増加			H		9,014.11	3,460,054,500	
	東部庁舎 駐車場棟	〃	5,905.36	984,900,000	H	減少			H		5,905.36	984,900,000	
	東部庁舎 駐輪場棟	〃	400.46	駐車場棟に含 む	H	増加			H		400.46	駐車場棟に含 む	
計			15,319.93	4,444,954,500							15,319.93	4,444,954,500	
普通 財産	東部庁舎 職員駐車場	鳥取市立川町 六丁目176	2,755.12	駐車場棟に含 む	H	増加			H		2,755.12	駐車場棟に含 む	
計			2,755.12	0		減少					2,755.12	0	
合計			18,075.05	4,444,954,500							18,075.05	4,444,954,500	

ウ 山 林 該当なし

エ 不動産売却 該当なし

オ 財産の交換 該当なし

カ 動 産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし

キ 物 権 該当なし

ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等) 該当なし

ケ 有価証券 該当なし

コ 出資による権利 該当なし

(2)金券類の受払状況  
ア 金券の受払状況

(平成29年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
	円	円	円	円	
郵便切手及 び郵便はが	29,270	9,840	11,362	27,748	
合 計	29,270	9,840	11,362	27,748	

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

(3) 基 金 該当なし

(4) 債 権 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地 該当なし  
イ 建物 該当なし

(2) 物品 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅 該当なし  
(2) 職員駐車場 該当なし

23 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ 該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ 該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品
平成28年6月15日	有 ・ 無

27 貸付金等状況調べ

(1) 総括表 該当なし  
(2) 償還状況 該当なし



28 職員旅費の執行状況調べ

(1) 旅行同の事前承認

旅行総件数	旅費システムで 発令日が出発日 より遅い件数 ①	①のうち履歴で 事前承認が確認 できた件数 ②	①のうち②以外で 緊急等特別な理由 があった件数 ③	特別な理由もなく事前 承認がされていない件 数 (①-②-③)	備 考
80	10	6	2	2	②…鳥取県中部地震の影響により、各県税事務所 から中部地区の各市町の確定申告会場への応援派 遣を行った。派遣する職員については派遣日までに シフト表を作成し決定しており、旅行何事も事前に提出 しているが、業務の都合等で緊急に派遣されることと なった職員については所属長に事前承認をとったう えで派遣先に向かっていったもの。 ③…2月9日～11日の大雪の際に鳥取市へ情報連 絡員として派遣された職員に係るもの。

(2) 旅費概算払の精算等

ア 概算払の精算が旅行完了日の翌日から2週間以上経過しているもの(零精算を除く) …………… ( 0件中 0件)

イ 精算払が旅行完了日の翌日から30日以上経過しているもの …………… ( 0件中 0件)

(3) 旅費の計算

用 務 先	旅 行 期 間	用 務 内 容	支 出 金 額	備 考
総務省	H29.1.23～H29.1.25	全国都道府県市町村税担当課長会議	65,570	
総務省	H29.1.23～H29.1.25	全国都道府県税務主管課長会議	61,450	
総務省	H29.1.23～H29.1.25	全国都道府県税務主管課長会議	58,957	
ルポール麹町	H29.2.10～H29.2.12	全国地方税務協議会第2回総会	51,800	
TKPカーテンジティ 永田町	H29.3.23～H29.3.24	地方税電子化協議会第33回総会	51,800	

(4) 旅費の適正執行の取組状況等

平成27年度監査で、注意事項として日当の未調整に伴う職員旅費の過大支出を指摘されたため、旅行日程や帰着時間を考慮し、適正に日当を調整するよう取り組んでいる。

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する要望等

該当なし

(2) 監査委員事務局に対する意見・要望等

該当なし